

◆本編168ページ

第2編 一般災害対策—第2章 災害応急対策計画—第8節 避難対策

◆本編170ページ

第4 避難勧告、避難指示及び警戒区域の設定

2 避難勧告、避難指示の基準及び報告

(1) 避難勧告、避難指示の判断基準

避難の区分及び基準は以下に定めるとおりとし、その詳細については、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル（水害編）（土砂災害編）」を作成して別途定めることとする。

避難情報の種別	災害の種別	基準
避難準備情報	～略～	～略～
避難勧告	～略～	～略～
避難指示	～略～	～略～
屋内での待機等の指示 (屋内安全確保)	～略～	～略～

◆裏面のとおりに表を修正◆

修正

～略～

避難情報の種別	災害の種別	基 準
避難準備・高齢者等避難開始	災害全般	～略～
	気象状況	～略～
	洪水（河川）	3 水位周知河川（馬場目川）の久保水位観測所において、 避難判断水位 に到達したとき又は、 氾濫注意水位 に到達し、その後急激な水位上昇のおそれがあるとき 4 小河川（馬場目川以外）において、過去に氾濫した記録があり、降水量・降水時間と氾濫の関係性が分かっているとき
	土砂災害	5 大雨警報（土砂災害） が発表され、かつ、 土砂災害警戒判定メッシュ情報 において“実況または予想（2時間後）で大雨警報の土壌雨量指数基準を超過”し、さらに降雨が見込まれるとき
避難勧告	災害全般	～略～
	気象状況	～略～
	洪水（河川）	3 水位周知河川（馬場目川）の久保水位観測所において、 氾濫危険水位 に到達したとき又は、 氾濫注意水位 に達し、その後急激な水位上昇のおそれがあるとき 4 小河川（馬場目川以外）において、大雨警報（浸水害）又は洪水警報が発表され、さらに水位上昇のおそれがあるとき
土砂災害	5 「 土砂災害警戒情報 」が発表され、かつ、 土砂災害警戒判定メッシュ情報 において“予想（2時間後）で「 土砂災害警戒情報 」の基準を超過”し、さらに降雨が継続する見込みがあるとき	
避難指示（緊急）	気象状況	1 避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難を要すると認められるとき 2 災害を覚知し、著しく危険が切迫し、緊急に避難を要すると認められるとき
	洪水（河川）	3 水位周知河川（馬場目川）の堤防沿線で越水が始まる（水位が堤防天場端高等に到達する）おそれが高いとき 4 小河川（馬場目川以外）において、氾濫が発生し始めた時に発令を検討する
	土砂災害	5 「 土砂災害警戒情報 」が発表され、 土砂災害警戒判定メッシュ情報 において“実況で「 土砂災害警戒情報 」の基準を超過”したとき
屋内での待機等の指示 (屋内安全確保)	災害全般・気象状況	～略～